

# 職員採用試験のお知らせ

令和7年度第1回国富町職員採用試験を次のとおり実施します。

## 令和7年度第1回国富町職員採用試験実施要領

### 1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

| 種 類 | 職 種      | 採用予定<br>人 員 | 職 務 の 内 容                |
|-----|----------|-------------|--------------------------|
| 初 級 | 一般事務（A）  | 若 干 名       | 町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。    |
|     | 建 築（C）   | 若 干 名       | 町長部局等に勤務し、建築技術等業務に従事します。 |
|     | 保 健 師（D） | 若 干 名       | 町長部局等に勤務し、保健業務に従事します。    |

（注） 令和7年度第1回国富町採用試験を受験した者は、第2回国富町採用試験（9月実施予定）を重複して受験することはできません。

### 2 受験資格（学歴は問いません。）

#### (1) 年 齢

| 職 種      | 受 験 資 格                      |
|----------|------------------------------|
| 一般事務（A）  | 平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 |
| 建 築（C）   | 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者  |
| 保 健 師（D） | 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者  |

#### (2) 資 格

建築（C）は、二級建築士以上の資格を有する者（令和7年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

保健師（D）は、保健師の資格を有する者（令和7年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

（注） 資格が必要となる試験については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 国富町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

| 試 験                   | 試 験 の 日 時                                                                        | 試 験 場                            | 合 格 発 表                                              |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 1 次試験<br>(一般事務)       | 7 月 1 3 日 (日曜日)<br>7 : 3 0 受付開始<br>8 : 1 0 着 席<br>8 : 3 0 試験開始<br>1 1 : 2 0 試験終了 | 国富町役場<br>(国富町大字本庄<br>4 8 0 0 番地) | 8 月上旬から中旬に<br>役場前掲示場に掲示<br>するほか合格者に通<br>知します。        |
| 1 次試験<br>(建築、保健<br>師) | 7 月 1 3 日 (日曜日)<br>7 : 3 0 受付開始<br>8 : 1 0 着 席<br>8 : 3 0 試験開始<br>1 0 : 2 0 試験終了 | 国富町役場<br>(国富町大字本庄<br>4 8 0 0 番地) | 8 月上旬から中旬に<br>役場前掲示場に掲示<br>するほか合格者に通<br>知します。        |
| 2 次試験                 | 8 月下旬から 9 月上旬<br>に 1 次試験合格者に対<br>して行います。                                         | 国富町役場<br>(国富町大字本庄<br>4 8 0 0 番地) | 9 月下旬から 1 0 月<br>月上旬に役場前掲示場<br>に掲示するほか合格<br>者に通知します。 |

## 4 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

| 試 験   | 試験科目                | 内 容                                                                  |
|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1 次試験 | 教養試験<br>(一般事務)      | 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題<br>(13題)<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (27題) |
|       | 職務能力試験<br>(建築、保健師)  | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 (60題) |
|       | 職場適応性検査<br>(一般事務)   | 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの                         |
|       | 職務適応性検査<br>(建築、保健師) | 公的部門の職員としての職務への適応性について、性格傾向の面からみるもの                                  |
| 2 次試験 | 作文試験                | 表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験                                   |
|       | 人物試験                | 面接試験                                                                 |

## 5 受験手続

### (1) 受験申込み

受験の申込みは、原則インターネットのみの受付となります。国富町ホームページの「令和7年度第1回国富町職員採用試験受験申込みについて」内から行ってください。インターネット申請が難しい場合は、国富町役場総務課へお問い合わせください。

国富町ホームページアドレス:<http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/>

「インターネット申請による申込み（外部リンク）」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申込みを行ってください。

また、申込みは「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時15分から17時まで（土曜・日曜・祝日を

除く。)に国富町役場総務課へ電話にて問い合わせてください。

(2) 受付期間

5月7日(水) 8:15から5月30日(金) 17:00まで

受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。6月4日(水)を過ぎても電子メールが届かない場合は、国富町役場総務課に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。

## 6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日となります。

また、最終合格発表時において、採用候補者名簿に補欠登録をする場合があります。補欠登録を受けた人は、合格者や職員に欠員が生じた場合に限り、補欠登録の順位に従って、繰上げ採用の対象となります。

## 7 給与及び勤務条件等

(1) 給 与

国富町職員の給与に関する条例に基づいて、給料及び通勤手当、扶養手当、住居手当その他諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件及び休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年20日の年次有給休暇(4月採用者は、初年度のみ15日。)のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇 3日間

結婚休暇 7日間

病気休暇 最高 90 日間

## **8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について**

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を国富町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

国富町ホームページアドレス

<http://www.town.kunitomi.miyazaki.jp/>

## **9 問い合わせ先**

国富町役場 総務課 総務人事係

〒880－1192 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4800番地

TEL 0985－75－3111（内線222）